

(西部) 令和コミュニティトーク

要約

日 時：令和7年7月9日（水） 14：00～16：05

場 所：サンアリーナせんだい 研修室・会議室

出席者

市：田中市長、古川副市長、掛田副市長、未来政策部長、秘書広報課長、
コミュニティ課長

地域：水引中校区、平成中校区の10地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民60人

(合計75人の参加)

1 地区振興計画について

【水引地区】

水引地区では「元気で安心して暮らせるまちづくり」を目指し、自治会単位でサロン活動を展開している。令和7年度には16のサロンがあり、健康講座や体操、茶話会など多様な内容で高齢者や孤立者の心身・健康改善と閉じこもりの解消に寄与している。令和6年度には延べ2,000人が参加し、皆で楽しみながら交流をすることができたが、役員などの運営に携わってきた方々の高齢化と人材不足が課題である。今後は、高齢者の方々の閉じこもり防止策として、バーチャルゲームの導入を考えている。また、高齢者の生活の見守り活動として、見守りセンサーの活用、草刈りなどの生活支援を実施予定である。

【滄浪地区】

滄浪地区では、地域に残る伝統漁法である「建網干し漁」をイベントとして、子どもたちの夏休みに合わせて川内川左岸で実施している。高齢者が多い地域であるため、地元企業の協力をいただけることにより準備から片付けまで円滑に行えており、令和6年度は延べ107名が参加する大規模なイベントとなった。市内のみならず、鹿児島市、始良市などの市外からの参加者もあり地域の魅力を広く発信することができた。今後はキッチンカーやマルシェとの連携、SNSの活用により地域活性化を図っていきたい。

一方、一部の事業者からの汚水が川内川に流れ出ており、水質への影響を懸念している。また、工場から悪臭もすると住民からの声もある。川内川は、「建網干し漁」が行われる場所でもあり、今後は国・県・市が連携して環境問題に取り組む必要があると考えている。

【寄田地区】

寄田地区では、景観や自然、文化遺産の保護を目的に、水引小学校の校外学習「ふるさとを学ぼう」を通じて、子どもたちに地域の自然や歴史を伝え、関心を持っていただけるように活動している。地区コミュニティ協議会会長が工夫を凝らして説明を行っている。また、小学生に「寄田棒踊り」を指導し文化祭で発表していただくこと、新田神社の「お田植祭奉納」にも小中学生に参加していただいている。人口減少と高齢化により、自然・文化遺産の継承が困難になることが懸念される中、子どもたちとの交流を通じて次世代への継承を目指している。取組の効果として、学校での研究発表や子どもたちとの交流が地域の活力となっている。課題としては、担い手の育成である。今後はより多様な交流手段を模索し、地域全体の活性化に繋

げていきたい。

【湯田地区】

湯田地区では、地域住民や市外在住の関係者を招いて、午前にはペタンク競技大会、午後に芋煮会を開催している。コロナ禍以前は食の文化祭や駅伝が行われていたが、高齢化や自治会によっては参加人数が集まらないなどにより継続が困難となり、代替案として芋煮会とペタンク競技大会が企画された。令和6年度初開催であったが、4人1組で24チームでき、約100名が参加した。なお、自治会対抗にこだわらず、家族や職場の仲間などで参加していただき、幅広い層が楽しめる行事となった。今後は、湯田地区の新たな地域行事として定着させ、地域住民とその家族を巻き込んだ交流の場としての発展に期待している。

【西方地区】

西方地区では、西方の偉人である松下禎二博士の功績と博士公園の魅力を活かし、子どもたちに地域への誇りや愛着を持ってもらうこと、地域を盛り上げることを目的に、景観保全活動や歴史学習活動を進めている。令和7年度には草払い作業や「博士公園に登ってみよう」という松下禎二博士の足跡をたどるウォーキングイベントを予定している。取組のきっかけは、地主関係者が長年放置され鬱蒼と生い茂っていた公園の周辺を13年かけて整備を行い、鹿の被害を受けながらも桜の植樹もされていた。しかし、関係者も高齢化し維持管理が難しくなってきたところに、「西方の宝」として地区コミュニティ協議会が森林ボランティアにも協力をいただきながら取り組み始めた。効果として、松下禎二博士のことや博士公園のことを「レキバナ座談会」で話題にしたところ、町歩きの達人である東川隆太郎先生に興味を持っていただき、現地を案内し、絶賛していただけたこともあった。また、整備についても計画的に進めることができている。課題としては、広大な敷地と高齢化により維持管理が大変さである。今後は、ボランティアや関係人口の拡大、観光資源としてのPR、森林フィールド登録、ミニ資料館の設置などを通じて、地域の魅力を後世に残していきたい。

【八幡地区】

令和6年度は、4年ぶりに「子ども育成会夏祭り」を開催し、青少年育成部会が中心となって企画・運営を行った。小・中学生、高校生も各コーナーを担当し、屋内では射的やバザーの実施、屋外では焼きそばやかき氷の販売を行った。手作りのペットボトルキャンドルの点灯なども行い、地域内外の参加者を迎え、大盛況であった。課題としては、児童数や父兄の減少による人手不足があり、今後は他部会との共催が望まれている。

「八幡石蔵」の活用では、演奏会、親子映画教室、石蔵祭、フォトコンテストなど多彩なイベントを実施した。石蔵祭では、野菜や多肉植物を販売し、特に抽選会では、新米を商品にしたりして大好評であった。

また、令和7年度には初めて地区内外から提供していただいたこいのぼりを小学校の校庭に上げたのだが、ロープの絡まりが課題となったため、来年度は改善を図りたい。

【高来地区】

高来地区では、第5期地区振興計画の重点項目として「高城川・川祭りの実施と

会場「清流の里」整備事業の推進」を掲げている。妹背橋下流の河川敷に位置するこの場所は、春は桜のライトアップ、夏は高城川祭り、秋はリコリス鑑賞など、四季を通じて地域の憩いの場となっている。地域では重機による除草作業を行い、自然環境の保全に努めているが、雨天時の水たまりが課題となっており、遊歩道機能の維持には河川敷の舗装化が必要である。既に県へ要望書を提出しており、市・県と連携して整備を進める方針である。整備が実現すれば、地区住民の憩いの場としての利活用が一層進み、地区住民の健康増進や魅力あるまちづくりに大きく貢献すると期待している。

【城上地区】

第5期地域振興計画の重点項目として、「小地域ネットワークの更なる充実」に取り組んでいる。社会福祉協議会の助言を受けながら、各自治会の役員から成る小地域ネットワーク懇談会「城上の福祉を語る会」を開催し、地域福祉マップの見直しと作成の重要性を共有している。少子高齢化に伴い、孤独死や自殺などの事例もあり、住民に寄り添う福祉活動の基盤としてマップづくりが不可欠である。一部マップ作成に着手しているが、役員交代のたびに理解が得られず、継続性に課題がある。今後は、自治会の理解を得ながらマップ作成を進め、災害時にも活用できる相互扶助の地域づくりを目指している。

【陽成地区】

陽成地区では、第5期地区振興計画の重点項目である自治会再編に取り組んでいる。平成17年の協議会設立当初は人口800人以上と世帯数300世帯以上あったが、現在は500人未満、213世帯にまで減少している。令和7年6月には地区民を対象に説明会を開催し、市コミュニティ課の協力を得て、再編の工程や事例紹介を行った。地区内には9つの自治会があり、そのうち3自治会は10世帯程と小規模で、独居高齢者も多く、地域活動の継続が困難な状況にある。今後は各自治会が現状分析と方向性を見出し、合併協議会の設置や関係機関との調整を通じて、円滑な再編を目指していく。

【吉川地区】

令和7年5月より、高齢者の孤食解消と地域交流を目的に地域食堂の運営を開始し、今年度は既に3回実施している。第1回は地区コミュニティセンターで地域の食材を活用して実施し、第2回は「ホテルを観る夕べ」と同時開催で80名以上が参加した。第3回は各自治会に出向いて開催し、サロンとの同時開催により参加しやすい環境を整えている。高齢化と独居世帯の増加を背景に、見守りや絆づくりの効果が期待されており、普段行事に参加しない高齢者の参加も見られた。課題としては、さらに参加者を増やすために料理の工夫などが必要であると考え、今年度はあと6回開催を計画し、規模や内容を調整しながら、住民が自分の所属している自治会開催の地域食堂に参加していただくようにしていきたい。

市長コメント

令和6年度より始まった地区振興計画に基づき、10地区の会長にそれぞれの活動内容、成果、課題を発表していただいた。各地区では、声かけや見守り、地域美化、防災、イベント開催など、地道に多岐に渡る活動を展開されていることに敬意を表したい。自分の所属する地区の活動の振り返り、近隣地区の活動状況を共有できる

ことは大変重要な機会であり、市としても非常に貴重な機会であり、行政執行の参考としたい。

まず、水引地区では自治会単位のサロンを実施し、延べ2,000人が参加され、非常に良い実績である。

次に、滄浪地区の「建網干し漁」は、地域の自然環境を活かしたユニークな活動であるため、今後とも続けていただきたいし、市としても広報に協力していきたい。

次に、寄田地区では青少年教育として「寄田棒踊り」の指導や新田神社の「お田植祭奉納」を通じて文化継承が進められていると思うので、今後とも続けていただきたい。

次に、湯田地区では「ペタンク競技大会」と「芋煮会」を午前と午後に分け、自治会対抗ではない方法での実施による地域交流の新たな形が示されたのではないかと考える。

次に、西方地区では松下禎二博士に関する地域資源の掘り起こしが行われた。このようにこれまで知られていなかった地域の魅力の発見し、それを地区で盛り上げ広報していくことは大切なことである。市としても広報への協力を行っていきたい。

次に、八幡地区では石蔵を活用した多彩なイベントが盛況であり、今後とも八幡地区ならではのイベントを実施していただきたい。

次に、高来地区の「清流の里」においては、夏の川祭りに参加させていただいているが、階段状の観覧席もあり非常に良い取り組みである。河川敷の舗装化に関する要望についても市も確認を行いたい。

次に、城上地区における小地域ネットワークにおける地域福祉マップづくりには、市も支援していきたい。

次に、陽成地区では人口減少を背景に自治会再編の説明会が開催されたとのこと。これまでも先進事例の紹介もさせていただいているが、地区サポーターも活用しながら進めていただきたい。

最後に、吉川地区では令和7年度から地域食堂が開始され、高齢者の孤食解消と交流促進が図られている。課題もあると思うが、今年度はあと6回あるということで、継続して取り組んでいただきたい。

※6月24日に発生した甑島での大雨について

6月24日甑島の里地区北側で集中豪雨が発生し、深夜0時から3時にかけて、1時間に130mm、3時間で300mmを記録した。これにより、床上浸水7戸、床下浸水17戸、事業所2カ所に被害が発生した。市としても気象庁の情報を基に早期の情報提供に努めているが、市民の皆さまも避難先や声かけが必要な方の把握など、日頃から防災対策を行っていただきたい。近年は100mm以上の豪雨が頻発しており、梅雨明け後も台風もあるため、地区コミュニティ協議会会長や自治会長を中心に、防災意識の向上への御理解と御協力をお願いしたい。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

令和6年10月12日が市誕生20周年であった。

10月13日には、これまでの市民運動会をリニューアルしてスポーツフェスタとして初開催した。これまでの地区対抗での競技形式での実施を、子どもたちも参加できるようにフェスタ形式での開催に見直したところ、多数の参加があった。

令和 7 年 2 月 14 日には 12 年ぶりに国主催による原子力総合防災訓練を実施した。
4 月 1 日には鹿島町に甑ミュージアムがオープンした。

また、鹿児島県内で初めて女性の消防団長が誕生した。なお、消防団員の確保にも苦勞されていると思う。県内 43 市町村で消防団があり、この中で 11 市町村に外国人が正団員として所属している。性別、年齢、国籍を問わず、できる範囲で、外国人の方も登用していただきたい。

また、北薩 3 消防本部指令センターの運用を開始した。

また、就農者育成拠点施設「薩摩川内市アグリセンター」をオープンした。

5 月 5 日には、子どもの日フェスタを開催し、初めてエア遊具や肥薩おれんじ鉄道トレインを走らせたりしたところ、4,000 人の参加があった。

(2) 令和 6 年度当初予算のポイント

一般会計で 591 億 2,000 万円、過去最大であった。子ども・子育て、薩摩川内スマイルアクション 50、コミュニティ・市民活動、産業人材確保・移住定住、SDG・カーボンニュートラル、DX の 6 項目に力点を置いて取り組む。

子ども・子育てにおいて、18 歳以下の子ども医療費の窓口負担を 4 月からゼロにするために約 4 億を措置している。また、学校給食費については総経費約 5 億円のうち、物価高騰に伴う食材費上昇分の 1 億円程度を市が補助している。

薩摩川内スマイルアクション 50 は、子どもたちの笑顔があふれるようなイベント、まちづくりをしたいと考え、予算を充てている。例えば、子ども向けイベントや木育活動として木のおもちゃの配布、音楽祭の開催など、世代を超えた交流を促進している。また、非常に暑い日が続くことからその施設に特に用がなくても涼むことができる「涼みスポット設置促進事業」を今年度から実施し、100 箇所以上の施設に協力いただいている。

コミュニティ・市民活動では、ふるさと納税を活用した地区コミュニティ協議会への支援を開始し、転入・転居者が自治会に加入した場合 SDGs ポイント助成も拡充している。

人材確保策としては、市内企業に就職した若者への 10 万円分のポイント支給、最大 300 万円の奨学金返還支援、保育士・就農者・林業大学校生への補助制度を新設している。

環境分野では、プラスチック製品 18 品目の分別回収を開始し、SDGs・カーボンニュートラルの取組を強化している。

DX 化では、消防団活動支援アプリを導入し、業務効率化を図っている。

電源立地地域対策交付金等事業では、川内原子力発電所 1・2 号機の運転延長に伴い、毎年 1 億円ずつ交付されるため、学校給食費、公園整備、川内港の北側の道路整備に充てる。さらに、国から県に対し 25 億円交付されるが、そのうちの約半分 12 億 4,100 万円を薩摩川内市に交付されることになっている。これは、令和 12 年度までに子育て支援事業や道路整備事業に活用予定である。使用済核燃料税による増収分 2,000 万円についても子育て支援、市民活動などに充当している。

(3) 薩摩川内 2034 ビジョン（第 3 次薩摩川内市総合計画）

令和 7 年度から 10 年間のまちづくりの指針となる「薩摩川内 2034 ビジョン（第 3 次薩摩川内市総合計画）」に基づくまちづくりがスタートした。

(4) 薩摩川内スマイルアクション 50

予算措置と連動させながら 50 事業を 4 年間で実施することとしている。

(5) コミュニティ・自治会への支援

地区コミュニティ協議会による連携事業として、「ハッピー七夕会」や「ひなまつりスタンプラリー」などが実施されている。

自治会再編では、令和 6 年度に甑島の青瀬地区で 3 自治会が合併し、令和 7 年度には市比野地区で 7 自治会、樋脇地区で 4 自治会が合併するなど、再編が進んでいる。今後、合併する際には、これらの事例を参考としていただきたい。

また、地区コミュニティ協議会への支援として、市職員を「地区サポーター」として、陽成、高来、八幡、西方、湯田、寄田地区に担当職員を配置している。連絡役として情報提供や支援を行っているため、御活用いただきたい。

(6) 国県等の事業動向

国・県と連携したインフラ整備が進められている。

川内港では、京泊において唐浜埠頭の整備が進行中である。令和 7 年度末に耐震強化岸壁が完成予定であり、この場所で 200t のハーバークレーンを活用して輸出入が始まる。

川内火力発電所跡地におけるサーキュラーパーク九州の活用について。昨年 8 月に、サーキュラーエコノミーに関して総理官邸で車座対話があった。7 人のパネリストが参加し、火力発電所跡地の活用について 15 分程度、岸田総理に説明したところである。

川内港久見崎未来ゾーンのことについて。分譲用地が 16ha あるが、ほぼ全てが分場に関して協議済みであり、今後立地が行われていく予定である。

南九州西回り自動車道について。水引から湯田、西方、阿久根方面に工事と用地買収が進んでいる。

川内宮之城道路構想について。川内港から南九州西回り自動車道を経由し、北薩横断道路までを結ぶ高規格道路を陳情しており、8 月 2 日には決起大会を実施予定である。

※令和 6 年度令和コミュニティトークの意見の進捗状況について

川内港からの臨港道路 T 字路部分の舗装については、一部コンクリートおよびアスファルト舗装が鹿児島県によって実施されている。

県道吉川川内線の渋滞対策では、市道西町・瀬ノ岡線の改良工事については、右折レーン改良は完了し、左折レーンと歩道の工事は令和 7 年 10 月中に完了予定である。

平成中学校付近の横断歩道が消えている件については、県に要望し、令和 6 年度末までに引き直しが完了している。

道路・河川の維持管理については、地域から要望を受け、職員が現地調査を行い、道路維持補修等業務専門員や委託により対応している。地域での対応が困難な場合は道路河川課へ御連絡をいただきたい。

3 事前提出議題

議題1 井出平橋の拡幅工事について【水引地区】

草道川と肥薩おれんじ鉄道が交差する地点が狭く、大雨のたびに道路や田んぼが冠水するため、井出平橋および肥薩おれんじ鉄道橋の拡幅を行い、川の流域を確保する対策を講じてほしい。

回答 河川管理者である鹿児島県によると、草道川の前田川合流点から肥薩おれんじ鉄道橋下流付近までの2.4km区間は改修済みであり、鉄道橋上流の一部では右岸堤防の嵩上げも完了し、一定の整備効果が得られている。また、井出平橋には危機管理型水位計を設置し、防災情報の提供を行うなどソフト対策も実施している。これまでも鹿児島県単独事業により寄州除去などの対策を講じており、今後必要に応じて対応していく方針とのことであった。市としても引き続き、地元の要望を鹿児島県に届けてまいりたい。

【意見：水引地区】

井出平橋の両サイドについては改修工事が進められているものの、橋の構造が狭いために水の流れが滞り、水が溜まる状況が続いている。特に肥薩おれんじ鉄道の橋梁部分がボトルネックとなっており、川の流れを妨げている。そのため、鉄道事業者と協議のうえ、井出平橋の拡幅を行っていただきたい。

未来政策部長

引き続き県などに要望していきたい。

議題2 環境問題について【滄浪地区】

一部の事業所がマルチなどを洗浄する際に発生する黒く汚れた水が川内川に流れている。また、市民や市外からの多くの子どもたちが参加する建網干し漁が行われる場所であり、近隣住民から悪臭の苦情が多く寄せられていることから、川内川の水質に関わる環境問題として、今後は国・県・市が一体となって対応してほしい。

回答 当該事業所からの排水は水質汚濁防止法に基づき県に許可・規制の権限がある。昨年に降、県が事業者に対して汚水の流出防止を指導しており、現在は黒く汚れた水が川内川に流れることはなくなっている。また、過去に排水と一緒に川内川に流出していたプラスチック類や汚泥についても、廃棄物処理法に基づき県の指導のもと事業者が除去している。悪臭に関しては市が所管しており、今年3月に悪臭防止法に基づく測定を行った結果、規制基準内であったが、白煙からの臭いが継続的に発生しているため、事業者に成分分析とさらなる環境保全対策の実施を要請している。今後も県および川内川河川事務所と情報共有し、連携して対応していく方針である。

古川副市長

現在、国や県と連携して対応し、事業者が漁業協同組合の理事に対して説明を行ったところである。同時間に事業者が漁業協同組合の理事に対して説明と謝罪を行っているところである。事業者は県の指導のもとで定期的な検査を実施し、その情報を漁業協同組合や地域の方々に適切に報告していくとのことであった。地域住民の不信や不満の解消に向け、事業者が責任を果たすべきであるが、我々も国・県と

一体となって対応していく

【意見：滄浪地区】

建網干し漁事業は漁業協同組合に許可をいただけないと実施できないため、それが最大の懸案事項である。今年は潮の関係で、通常7月に行うのを9月に予定しており、確実に実施できるようにしていただきたい。

未来政策部長

建網干し漁の実施に向けては、事業者からの回答をいつまでに得るかを明確にし、スケジュールを確実に押さえながら、漁業協同組合とも連携し理解を得られるように努めていきたい。

議題3 轟木橋改修について【寄田地区】

寄田町にある轟木橋の橋脚部分のコンクリートが剥落し、内部の鉄筋が露出しており、腐食が進行する恐れがあるため、橋の改修を実施してほしい。

回答 昨年度、橋梁定期点検を実施した結果、轟木橋は早期に監視や対策が必要な状態であることを確認している。しかし、市内には同様の状態の橋梁が112橋あり、順次補修工事を進めているが、轟木橋の補修には至っていない。緊急対策として、6月27日から総重量2tを超える車両の通行を禁止し、周辺に案内看板を設置した。また、老朽化が進んでいるため、車両重量に関係なく、大雨や台風などで轟川の水位が上昇している場合には利用を控えるよう注意喚起を行っている。利用者には不便をおかけするが、安全確保を最優先とするため、御理解と御協力をお願いしたい。

【意見：寄田地区】

コンクリートの劣化が進行しており、長持ちしない可能性が高い。そのため、できる限り早急な対応をお願いしたい。

議題4 災害時の避難について【湯田地区】

湯田地区の指定避難所は湯田地区コミュニティセンターである。砂岳自治会および永迫自治会では、以前は集会所やお寺が避難所であったが、現在は自治会内に避難所がない状況である。そのため、避難所までの距離が約5kmあり、車を持っていない住民の方の避難手段を確保するために何か良い案を教えてください。

回答 湯田地区は、湯田地区コミュニティセンターと旧湯田小学校屋内運動場の2カ所が指定避難所となっている。市では市民への情報提供や適切な避難発令に努めてまいりたい。なお、地区においても、平時から災害への備えを行い、地域住民との共助による早めの避難行動を心がけていただきたい。また、自治会や自主防災組織において、避難時における車の乗り合わせなど、支援が必要な方への避難方法を検討し、困難な状況があれば市も現地に赴いて共に対応策を考えてまいりたい。

【意見：湯田地区】

湯田地区の避難所は2カ所あるがどちらも近接しており、砂岳自治会・永迫自治

会からはいずれも 5km 程の距離がある。以前指定されていたお寺が構造的に危険と判断されたため、避難所が使えなくなったことが発端である。湯田地区の中でも海拔が低く、河川が近くにあり、水害時には最初に浸水する可能性が高いため、住民の不安が高まっている。近隣に新たな避難所を確保するよう強い要望があったが、実現は困難であるとされた。そのため、今後、地区内でも住民の不安を解消するために、安全な方法を市と相談しながら模索していきたい。

【追加意見：湯田地区】

先ほど話があったように、砂岳自治会・永迫自治会は、避難所までは約 5 km 離れており、海拔が低い。集会所においても水没の恐れがある低地にあるため、かさ上げが必要だと思う。若しくは、私有地ではあるが、所有者からの承諾も得ている避難所の設置場所としていい土地があるため、そこに避難所を建設していただく方法もあると思う。市からの災害時の際の支援も重要ではあるが、突発的な災害への対策として、砂岳自治会・永迫自治会に避難所を設置することを検討してほしい。

古川副市長

新規で避難所を建設するとなると施設の維持管理も必要になってくることから、現状も考慮し、担当課を交えて意見交換を行う必要がある。

議題 5 災害時避難経路「井高踏切」の拡幅について【西方地区】

昨年度の令和コミュニティトークにおいて、令和 4 年度に基本計画を行い、肥薩おれんじ鉄道と計画の協議まで完了し、南九州西回り自動車道の整備に関連して鹿児島国道事務所とも調整していくとの説明があった。そのため、国道 3 号から旧西方小学校間にある井高踏切の拡幅を早急に実施していただきたい。また、拡幅後の鉄道線路より東側道路の整備や迂回道路の整備も併せて検討してほしい。

回答 井高踏切の拡幅については令和 4 年度に基本設計を実施し、肥薩おれんじ鉄道と計画協議も完了している。一方で、この踏切は南九州西回り自動車道の整備に伴う工事用道路としての利用も計画されており、鉄道線路からはまかせ園に向かう東側道路と早馬神社へ向かう迂回道路の整備も併せて、引き続き鹿児島国道事務所と調整を進めていく。

議題 6 県道吉川川内線、津山坂土砂崩れ防護柵の設置と災害時における迂回路の整備について【高来地区】

県道吉川川内線にある津山坂は多くの人が利用する幹線道路である。児童生徒の交通安全向上のためにも歩道設置の必要性があり、地権者とも長年にわたり交渉しているが進展がない。また、昨年も梅雨の時期に土砂崩れが発生しているため、防護柵の設置を最優先とし、災害時の迂回路としての上手～妹背間の道路拡幅整備も含め、市・県と連携して整備を進めていただきたい。

回答 県道吉川川内線津山坂付近の歩道設置については、市もこれまで地元と協力しながら道路管理者である鹿児島県に要望してきた経緯があり、地元の苦労も認識している。県では法面对策やガードパイプの設置など、現時点で可能な安全対策を順次実施しており、上手地区には押しボタン式信号機も設置されている。交通量が多く、自転車通学路でもあるこの道路では、過去に大雨による土

砂崩れで通行止めとなり、避難所への移動が困難になった事例も把握している。市としても、まずは地元と十分に協議・調整を行い、引き続き県に対して相談・要望を行っていく。また、市道妹背・上手線については、県道吉川川内線が通行不能となった場合の迂回路として想定されており、関係者の意向を踏まえながら離合場所の整備などを検討していく。

【意見：高来地区】

高来地区に限らず、地区外からの人々も利用する重要な道路である。昨年度は土砂崩れが発生し、通行止めの情報が遅れたために、現地で迂回を余儀なくされる事例もあった。地区としても地権者との交渉を重ねてきたが進展が見られない。現地ではコンクリートがむき出しになっている箇所も確認されており、崖崩れの危険性が高まっていることから、最低限の対策として防護柵を設置していただきたい。地区としても既に要望書を提出し、対応を進めている状況であるため、市から県に対しても働きかけをお願いしたい。

議題7 下塚～宇都川路線安全対策等について【城上地区】

下塚自治会で愛護作業を行っているが土砂崩れが多発しており危険が伴うこと、交通量が少ないために粗大ごみを含む不法投棄が多いが、崖地河川で危険な場所であるため回収も困難である。そのため、崩れた土砂の撤去、法面の点検、不法投棄対策などの安全対策を講じていただきたい。

回答 市道塚村・宇都川路線では、これまでも豪雨や台風通過後に崩土、落石、倒木などが発生しており、その都度対応している。地域からの要望や道路パトロールで確認された崩壊・損傷箇所についても随時、維持補修を行っており、必要な安全対策は速やかに対応していく方針である。不法投棄対策については、市職員や地域の環境美化推進によるパトロールを実施し、地域の方々から通報があった場合には看板設置などの注意喚起を行っている。悪質な不法投棄については、川薩保健所や川内警察署と連携して調査を行い、原因者が特定できた場合には指導を行っているが、特定が困難なケースも多く、人目につかない場所での不法投棄が後を絶たない状況である。今後も県や警察などの関係機関と連携し、不法投棄の撲滅に努めてまいりたい。

【意見：城上地区】

前下塚自治会長より、大木が風で揺れるたびに石が転がり落ちてくる危険性と道路の安全対策の必要性を以前より伺っていた。道路愛護作業の実施にも危険が伴うような箇所があるため、十分な作業が行えていない状況である。落石防止対策や道路改良が進んでいない現状に対し、落石防止ネットの設置などの対策をお願いしたい。また、ごみ対策については、6月に一度、道路河川課にごみ回収を行っていた。交通量が少ないとはいえ、注意喚起の看板設置などの対策が重要であると考えます。

市長

崩れた土砂の除去などについては、建設部門が迅速に対応していると評価している。この市道の状況については把握しているが、いただいた要望についても改めて内部で検討していきたい。

議題8 市重要景観資産第11号そばどんの滝観望デッキ整備について【吉川地区】

市景観重要資産第11号に指定されている「そばどんの滝」に設置されている観望デッキが設置後25年を経過し、朽ちて危険な状態にある。また、周辺道路で落石が発生して危険であるため、立入禁止措置が取られている。修繕については、地区でも景観整備事業補助金を活用しながら実施しているが費用面で厳しい状況であるため、市からのさらなる支援をお願いしたい。

回答 「そばどんの滝」は吉川地区のシンボルとして地域住民により保全され、平成27年度に地区コミュニティ協議会からの提案を受けて市景観重要資産に指定されている。指定以前から地域有志による展望デッキ整備や清掃活動が行われており、指定後も景観整備事業補助金の活用による改修が行われている。今回、安全性向上のために観望デッキの交換や防石ネットの設置が検討されているが、道路の落石対策については道路管理者である鹿児島県に要望するとともに、滝周辺の整備については景観整備事業補助金に加え、コミュニティマイスター制度や地区コミュニティ活性化事業補助金を年次的に活用することなど、実施手法を市と地区で一緒に検討してまいりたい。

【意見：吉川地区】

費用面での負担が大きく、一度に修理するのは困難であるため、分割での対応ができないかという思いがある。現在も週に1回程度、車で来る人に通行禁止を説明している。早期に修理を実施したいという気持ちが強いため、どのような方法が最適かについては今後の検討課題である。

未来政策部長

景観重要資産については都市整備課が所管しているが、地区コミュニティ活性化事業補助金とコミュニティマイスター制度はコミュニティ課の所管である。これらの両制度を効果的な活用についても職員に相談していただきたい。

4 フリートーク

(1) 地区振興計画について

特になし。

(2) 市政の動向について

【意見：高来地区】

立候補時に掲げた公約について、その達成状況や本年度予算への反映度を踏まえ、市長自身がどのように評価しているかを伺いたい。

市長

昨年11月から2期目に入った。1期目の4年間については、コロナ禍という予期せぬ事態により、感染予防やワクチン接種、経済支援などに重点を置いた対応を行った。掲げたマニフェストのうち、異文化共生だけが着手できなかったが、それ以外は市の総合計画と照らし合わせてみてもほぼ着手できたと評価している。

令和6年度から各地区においても新たな地区振興計画が始まっている。私自身も「薩摩川内スマイルアクション50」という新たなマニフェストを掲げている。令和

7 年度予算には、子育て支援や DX 推進など 6 つの重点項目を盛り込み、特に「薩摩川内市スマイルアクション 50」では、～『笑顔』あふれる『集いと循環』のまちづくり～として、子どもたちの笑顔が溢れるような施策やサーキュラー都市という循環経済の実現を重視した施策を進めている。2 期目のマニフェストについては、4 年間で確実に達成できるよう取り組む意向である。

【意見：水引地区】

水引小・中学校の児童・生徒数が著しく減少している現状を踏まえ、少子化対策として出生手当の増額などの支援策が必要ではないか。591 億円の予算の中で、どのような対策を講じるのか教えていただきたい。

市長

我が国は将来的に人口減少が避けられない状況であり、令和 6 年度は 47 都道府県全てで出生数より死亡数が上回っており、東京都を含めてこの傾向は今後数十年続くと推計されている。本市も合併当時の人口 10 万 5,000 人から、令和 7 年 4 月 1 日時点で 8 万 9,000 人に減少している。市内の小中学校では 6 学年合わせた児童数が 20 人台、40 人台となっていてところもあり、特認校制度の復活が議論される状況である。また、数年間単位で出生数が死亡数を上回することは難しい状況ではあるが、市では少子化対策と子育て支援に当初予算の 19%、総額 110 億円を充てている。男女の出会いの場の創出、不妊治療支援、出産・産後ケア、保育所、児童クラブなど、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいる。国や県の制度を活用しながら、少子化対策には粘り強く対応していく。

【意見：湯田地区】

少子化対策や子育て支援、若者のマッチングなどの施策は非常に有意義であり、国や県も熱心に取り組んでいることは理解している。しかし、ライフサイクル全体を考慮すると、出生から高校卒業後の進路も含めた施策が必要である。市が幼少期に多額の財政投入を行っても、成長した若者が都市部に移住してしまい、都市部に税を納める現状には矛盾を感じている。これまでの小中学校までの支援はこのままでも良いと思うが、高校生や大学生、専門学生が薩摩川内市に対してどのような思いを持っているかを考え、彼らが市に関心を寄せるようなイベントや施策を展開することが重要である。現在の地区コミュニティ協議会の取組は高齢者向けであり、高校生以上の若者に対する施策が不足している。人口減少が進む中でも、東京都や沖縄、博多など増加している地域の施策を参考にし、薩摩川内市に若者を引き止めるための具体的な取り組みを検討すべきである。そして、U ターンや J ターンを促すような施策を通じて、若者が市に残る、あるいは戻ってきてくれる流れをつくるべきではないか。

市長

令和 6 年度において、全国 47 都道府県の中で人口が増加したのは東京都のみであり、これは自然減を社会増が上回った結果である。薩摩川内市の現状は、卒業生の多くが市外・県外に進学・就職している。そのため、市では、小中学校の段階から地元企業を知る機会を提供し、地元企業への就職者には奨励金制度を設けている。また、市内在住者において、市外・県外の大学などを卒業後に市内企業に就職した場合には、最大 300 万円の奨学金返還支援制度を設けており、これは県内でもトッ

プレレベルの支援である。

また、経済的支援に加え、ふるさとへの愛着を育むための施策として、寺山のこどもの日フェスタや若者向け音楽イベントの開催、屋外・屋内の遊具整備などを計画的に進めている。さらに、市内事業所では女性が働きやすい職場環境づくりも推進されている。

このように市の少子化対策は、結婚、出産、子育て、就職までのライフステージ全体を見据えた 30 年以上の支援パッケージとして展開しており、今後も若者が市内に定着し、住みやすく楽しいまちづくりを目指していきたい。

【追加意見：湯田地区】

薩摩川内市では、原子力発電関連の交付金を受け、半導体関連での大企業も立地している中で、市内に原子力発電や半導体・AI などの専門大学校を誘致する構想はないか。地元高校の優秀な生徒がそうした大学に進学すれば、若者の地元定着につながる可能性がある。また、原子力発電所を整備する際には他県から多くの技術者が来ている現状があり、地元で技術者を育成するためにも大学誘致が有効であり、九州大学などからの誘致できないだろうか。

市長

広く技術系の学生が集まるという点では、例えば、川内商工が求人も多いため、そこで地元企業を選択していただけるようになることが望ましい。

(3) その他

【意見：城上地区】

平成中学校の下にある横断歩道の工事が迅速に実施されたことに対し、関係者から感謝の言葉が寄せられている。特に中学校関係者や保護者からは子どもの安心を守る対応として高く評価されている。また、道路において山からの木や竹によりトンネル状になり夕方には暗くなる状況があったが、相談したところ市が迅速に対応してくださったこともあり、地域住民の安全確保に寄与していると感じている。

そこで、今寺・向鶴線における工事の進捗状況を教えていただきたい。

市長

過去に用地買収が完了した部分については、2 年前に工事が着工されているが、未買収の用地が残っている。工事の進捗状況および未買収部分の面積、地主との交渉状況については手元に資料がないため、確認したい。

【意見：高来地区】

高城産業用地整備についてである。10ha 規模の大きな計画であるが、その用地を京セラ株式会社が主に利用し、人口流入が見込まれるとの話はあるが、具体的な事業内容や地域への影響が不透明であり、地域にとってこの計画が希望となるのか、逆にさまざまな制約を受けてしまいますようなものなのかが見えていないため、自治会長として不安を抱いている。自治会単位で国や県、企業と話し合おうとしても相手にされないため、行政にはその橋渡しを担う施策をお願いしたい。

市長

高城産業用地を含む企業立地用地の整備は、市内に雇用場を創出し、新卒者を

含む市民の定住人口の増加や、隣接市町村からの通勤者による関係人口の増加および地域経済の循環を生み出す点でも重要である。現在、市では、川内港の唐浜地区、火力発電所跡地のサーキュラーパーク九州、久見崎みらいゾーン、川内宮之城道路・南九州西回り自動車道、そして高城産業用地を「5つの現場」として位置付け、整備を進めている。火力発電所跡地 32ha は資源循環関連や流通関係の企業誘致を進めており、久見崎みらいゾーン 16ha もほぼ売却済または協議中である。さらに、入来工業団地 10ha も人気が高く、新たな事業主の公募が始まっている。市全体として、協議が完了したところから雇用の場の創出と経済の好循環を目指して取り組んでいる。

【意見：高来地区】

ごみ問題についてである。週 2 回の生ごみ回収において分別ルールが守られておらず、空き缶や瓶、プラスチックごみの混入が見られ、業者による回収ができないごみ発生し、それを地域で処理している事態が発生している。今後、外国人労働者の増加も見込まれることから、事業者を含めたごみ処理ルールの周知・徹底をしていただきたい。

また、道路などへのたばこのポイ捨てが増加しているため、ポイ捨て禁止ルールの周知も必要である。多くの企業が立地する自治会であり、人の流れが多く、ごみ問題が深刻化している中で、特に、とあるお店の喫煙所に多数の喫煙者が喫煙している状況で、地域住民が環境面で不安を抱いているため、対応をお願いしたい。

市長

発言にあった道路については、現状も良く把握している。また、自治会内のごみ問題については、担当課から確認を行うようしたい。対応可能な事象については速やかに対処したい。